

区のイメージアップ - 第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会に向けて区民の力を結集しイメージアップに取り組む -

課題名	課題の概要	現在までの取り組み		今後の展開策				備考
		行政	区民	取り組みの方向(例)	具体的な取り組み	行政の役割	区民の役割	
身近な環境整備	放置自転車やごみが景観を損ねている	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等の放置防止に関する条例 ・自転車等駐車場の附置等に関する条例 ・駐輪場の設置、放置自転車の撤去 ・飲料容器等の散乱防止に関する条例 ・路上喫煙防止条例 ・各種マナー啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア(川崎駅東口放置自転車対策実行委員会)による啓発・整理 ・交通安全母の会によるキャンペーン活動 ・町内会等による美化活動の推進 ・町内会等によるボイ捨て防止・路上喫煙防止キャンペーンの実施 	まちの美化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車対策 ボイ捨て・路上喫煙対策 はみ出し陳列・看板対策 ホームレス対策 まちを花で飾る 	<ul style="list-style-type: none"> マナー啓発、撤去、駐輪場整備 マナー啓発、清掃 道路の適正管理 自立支援 協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> マナー啓発、マナー実践 理解 自宅や店の前を花で飾る 	国体を参考
アメフトW杯の成功	W杯を全国や海外に川崎を発信する絶好の機会と捉え、活力と魅力のあるまちづくりに繋げる	<ul style="list-style-type: none"> ・支援委員会の設立 ・キックオフイベントの開催 ・プロモーションビデオの作成・放映 ・ラッピングバスの運行 ・フラグフットボールの研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援委員会への参加 	身近な環境を整備するなど、訪れた人々をあたたかい気持ちで迎える	<ul style="list-style-type: none"> まちのイメージアップを図り、歓迎ムードを演出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営支援 ・観光、商業活性化の推進 ・試合会場等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境の整備 ・ボランティア活動 ・応援 	
歴史を観光に活かす	全国的な観光名所である川崎大師ばかりでなく、様々な歴史を観光に活かしていく必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・市観光振興プランの策定 ・かわさき歴史ガイド協会、東海道川崎宿2023など市民団体との協働による「観光と地域活性化事業」の実施(ポケットパーク、案内看板、シャッター絵など) ・産業文化財等を紹介するガイドブックの発行、バスツアー及び講座の開催など「かわさき産業ミュージアム推進事業」の実施 ・旧六郷橋親柱や日本冶金熱間圧延機歯車などのモニュメントの設置 ・ホームページによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・大川崎宿まつりや楽大師、長十郎里帰り・収穫祭、水鳥の祭りなど市民発意のイベントの開催 ・川崎大師平間寺境内や旧東海道等のボランティアガイド、佐藤惣之助や坂本九等川崎区にゆかりの深い人物にちなんだ各種イベントの開催など、かわさき歴史ガイド協会、東海道川崎宿2023等市民団体による草の根活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 東海道川崎宿や川崎大師などの地域資源を最大限に活かす 社寺や公園などの身近な歴史を大切にす 庶民的にぎわいを復活させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を感じさせるまちづくり ・歴史資料館の開設 神社や公園、街道など身近な歴史を大切にす 商店街の再生 	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な景観整備 案内板の設置 市民活動の支援 支援メニューの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアや子ども達に語り継ぐなど、草の根的な活動の推進 特色ある店づくり、店選び 	

路上喫煙防止対策の状況



川崎市では、本年4月から、歩行者の安全を確保することを目的とした「川崎市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、キャンペーン活動や巡回指導などを行っています。10月1日から罰則規定が施行となり、路上喫煙防止重点区域において路上喫煙をした場合には過料を徴収することとなりました。

- 1 路上喫煙とは
道路や駅前広場などの歩行者が通行する場所でたばこを吸うこと及び火のついたたばこを持つことです。歩行中だけでなく、立ち止まっているときや自転車に乗って移動しているときの喫煙も含まれます。
- 2 路上喫煙防止重点区域（平成18年6月1日指定）
川崎駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、新百合丘駅周辺
- 3 過料徴収金額
2,000円
- 4 過料処分にあたっての考え方
過料徴収については、路上喫煙者が注意・指導に従わない場合及び何度も繰り返す場合などに適用します。この条例は、駅前広場などの多くの人が歩行する場所でたばこの火による火傷などの被害を防止することが目的であり、路上喫煙は危険な行為なのでやめていただくというルールを定め、また、喫煙者に注意しやすい環境整備として制定したものです。
- 5 川崎駅東口の路上喫煙者の状況
川崎駅東口において、毎月1回通行量調査を実施しています。
 - (1) 調査時間 午前8時から午前9時までの1時間（原則第3水曜日）
 - (2) 調査対象 歩行者及び自転車使用者
 - (3) 調査結果

	通行者数	うち喫煙者数	喫煙率(%)
3月	2,259	97	4.29
4月	2,287	35	1.53
5月	2,205	23	1.04
6月	2,401	8	0.33
7月	2,376	18	0.76
8月	1,750	9	0.51
9月	2,184	16	0.73

喫煙者数には、たばこを持っている人を含む。

平成16年3月16日に東海道川崎宿2023ほか6団体の連名で提出されたものです。

「(仮称)東海道川崎宿おもしろ館」の整備に関する提案書



■目的:

- 1) より多くの人に川崎宿を訪れてもらい、川崎宿の文化や歴史に触れてもらう情報拠点の設置
- 2) 街道筋を歩く人への休憩場所と、地元市民との交流の場の提供
- 3) ガイド活動やイベント、川崎宿の文化を核とするコミュニティ拠点づくり

■整備場所候補:

川崎区本町1丁目8-7 川崎市水道局川崎営業所分室 建物1階一番手前の区画部分

■整備場所候補選定理由:

- ① 旧東海道筋に面し、東海道を尋ねて来た人との交流、川崎宿の文化の発信地として適している。
- ② かつての宿場機能の中心に近く、歴史的意味合いも深い。
- ③ 川崎宿の史跡を巡る上で、京側(八丁堰周辺)と江戸側(六郷橋周辺)のどちらから来てもほぼ同距離の中間点にあたり、休憩場所としての立地にも優れる。
- ④ 砂子の里資料館などの既存の周辺施設との連携が可能であり、相乗効果が期待できる。
- ⑤ 市有地であり、敷地的にも十分なスペースを持つこと、運営に近隣住民が関わることにより、経済性も高い立地である。

■整備内容・設置機能:

※以下に記す内容は最終的な理想を示すものである。何より重要なのは、まず小規模、一部の機能でも開設を最優先し、徐々に実績をあげ、充実をはかってゆきたい。

- ① 休憩所
 - ・ 内部中央に休憩スペースを設置する。7~8人がテーブルを囲んで座り、休んだり、話ができるようにする。
 - ・ 建物内部、又は近隣のトイレを利用できるようにし、案内を表示する。
- ② 展示
 - ・ 建物内部壁面に川崎宿や東海道の歴史に関わる展示を行う。
 - 【展示内容】
 - 昔と現在の東海道沿いの様子がわかる地図拡大版、街道筋の昔の写真、川崎宿歴史名所の解説、川崎宿にゆかり深い人物紹介、川崎大師観光ガイドの会のPR、など
- ③ 観光案内所
 - ・ 川崎宿の史跡や催しの資料(ガイドマップなど)を訪れた人が自由に入手できるよう資料コーナーを設置する。
- ④ イベント
 - ・ 川崎宿の文化を発信するイベントを行う場として活用する。
 - 【イベントの例】
 - 川崎の昔を知る地域の古老による「昔話りの会」
 - 川崎宿を活かしたまちづくりを話し合うシンポジウムやフォーラムの開催(実績あり)
 - 川崎宿を案内するボランティアガイド養成講座の開催(実績あり)
- ⑤ その他
 - ・ 旧東海道から一目でわかり、気軽に入りやすいよう、看板や江戸風の演出(提灯や浮世絵パネルなど)の設置を行ない、入り口の間口も可能な限り広く取る。
 - ・ 旧東海道の通行者から見える位置(現在ある町会掲示板の隣など)に掲示板を設置し、川崎宿関連のイベントや史跡などの情報を掲示する。
 - ・ 運営や管理、展示内容に関する意見箱を設置する。

■運営・管理体制など:

- ・ 10時~17時を開館時間とし、鍵の管理などは地元住民が行う。
- ・ 「東海道川崎宿2023」「かわさき大師観光ガイドの会」「川崎今昔会」など団体のメンバーからボランティアを募り、交代制で常駐させ、ドリンクの提供や案内活動などのサービスの提供に努める。
- ・ 将来的には、NPO団体を立上げ、同団体による施設の管理、運営を目指す。

「(仮称)東海道川崎宿おもしろ館」の提案に至る経過

平成13年11月 『川崎宿まちづくりシンポジウム(川崎区役所主催)』の意見交換では、「史跡歩きや情報発信の拠点、活性化の核となる拠点が街道筋に欲しい」という意見が最も多かった。

平成15年3月 東海道川崎宿を活かした地域活性化方策検討委員会(委員長 金岩勇夫氏)が作成した『東海道川崎宿2023いきいき作戦』の中で、「川崎宿おもしろ館(仮称)」が提案された。

平成16年3月 東海道川崎宿2023、川崎市観光協会連合会、川崎今昔会、大川崎宿まつり実行委員会、川崎区文化協会、川崎区中央地区連合町内会、かわさき大師観光ガイドの会の連名で、『「(仮称)東海道川崎宿おもしろ館」の整備に関する要望書』が川崎市長及び水道局長あて提出された。

要望書の内容は、川崎区本町1丁目8-7の水道局川崎営業所分室1階一番手前の区画部分に「(仮称)東海道川崎宿おもしろ館」を整備する提案となっている。

次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援

課題名	課題の概要	現在までの取り組み		今後の展開策				備考
		行政	区民	取り組みの方向(例)	具体的な取り組み	行政の役割	区民の役割	
防犯	子どもにかかわる犯罪が全国的に多発している	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくり推進協議会の設立 子ども総合支援ネットワーク会議に「子どもの安全確保部会」を設置 スクールガードリーダーの導入 共同住宅における安全対策会議の設置 学校安全会議の設置 安全マップづくり 防犯プザーの配付 川崎区地域緊急情報連絡網の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 警察や行政、学校と連携した取り組み 町内会、老人会等を中心とした取り組み 臨港中学校区地域教育会議の「見守り隊」 渡田地区のわんわんパトロール 子ども110番 下校時の商店街放送 	地域での見守り体制を強化する	継続的な見守りの実施	<ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワークの整備 児童生徒の安全に関わる情報配信システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 見守り隊の結成 声かけ運動の推進 	画一的な見守り体制については賛否あり
交通安全	交通事故など弱い子どもが犠牲になる事故が多い	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体と連携し、各種教室やキャンペーン、子ども自転車大会など交通安全施策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 警察・行政と連携した交通安全運動を実施 ガードレールやカーブミラーなど安全施設の整備 	こどもに重点を置いた交通安全運動を推進する	こどもを対象とした交通安全啓発活動の実施	交通安全教室の開催 啓発	参加及び啓発	
出産・病気	産科を閉鎖する病院が増えており、産む場所が無くなってきている	市立病院における分娩の取扱い		産科の充実を図る	産科充実策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院の産科の充実 産科医師の確保 		
	夜間や休日に診てもらえる小児科が限られている	南部小児急病センター（市立川崎病院内）		小児医療体制の充実を図る	小児救急体制の早期整備	小児救急体制の早期整備		
	病気になった子どもを預かってくれるところがない	乳幼児健康支援一時預かり（エンゼル幸）		地域における保育の充実を図る	シニア世代を活用した受け入れ体制の整備	受け入れ支援	地域での受け入れ	
経済的支援	3人目、4人目を躊躇するのは経済的理由が大きい	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当、出産一時金の支給 小児医療費の助成 	町内会からの祝い金の支給	子育て世代の経済的負担を軽減する	支援制度の充実	支援制度の充実		
いじめ・虐待	いじめや虐待の件数が増加傾向にある	<ul style="list-style-type: none"> 学校、総合教育センター、南部児童相談所、人権オンブズパーソンによる相談・保護 	見守り、通報	人権・共生施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 予防、早期発見、早期対応 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の整備、充実 	見守り、通報	
防災・環境問題	大地震などいつ起こるかわからない災害や環境問題から子どもを守る	<ul style="list-style-type: none"> 学校などによる防災訓練の実施 地球温暖化対策地域推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織などによる防災訓練の実施 節電や車の使用を控えるなど身近な環境対策の実施 	暮らしの安全を確保する 循環型社会を構築する	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の充実 廃棄物の抑制、リサイクル 緑の創出と育成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の策定 地球温暖化対策地域推進計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動の充実 身近な環境対策の充実 	
その他	子ども会や母親クラブなど既存の組織の活性化や、中高生と赤ちゃんが触れ合う機会をつくるなど、ソフト面の支援が必要	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の支援 子育てフェスタの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区民生委員児童委員協議会が子育てサロンを開設 すくすくかわさきっ子、子育て井戸端会議、ラビットクラブなど支援団体による各種子育て支援活動の実施 	市民活動の活性化	市民活動支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 拠点の整備 ネットワークの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 活動の活性化 ネットワークの確立 	
	子育ては言葉がわかっても不安なのに、言葉がわからないともっと不安。外国人の子育て支援が必要	子育てでマップ外国語版の作成	子育てで支援機関連絡会などを通じて行政に協力	行政情報をわかりやすく提供する	外国人向け資料の充実	通訳・翻訳バンクの設置	<ul style="list-style-type: none"> 通訳・翻訳ボランティア 資料を利用した声かけ、情報提供 	
	区役所に「子育て支援課」のような組織が必要	平成17年4月に「子ども総合支援担当」を設置			子育て支援施策の充実	効果的な子育て支援の構築	こども関連施策の一元化	

川崎区内における産科の状況

川崎区役所総務企画課作成

病院

病院名	診療科目	住所
川崎市立川崎病院	産科	新川通 1 2 - 1
総合川崎臨港病院	産婦人科	中島 3 - 1 3 - 1
医療法人愛仁会太田総合病院	産婦人科	日進町 1 - 5 0
川崎社会保険病院	産婦人科	田町 2 - 9 - 1
日本鋼管病院	産婦人科	鋼管通 1 - 2 - 1
川崎医療協同組合川崎協同病院	産婦人科	桜本 2 - 1 - 5

診療所

診療所名	診療科目	住所
ヨシムラ医院	産婦人科	大島上町 1 9 - 3
飯塚医院	産婦人科	京町 2 - 1 4 - 2
大江医院	産婦人科	川中島 1 - 1 3 - 2
こうかんクリニック	産婦人科	鋼管通 1 - 2 - 3

助産院

助産院名	住所
森重助産院	渡田 4 - 3 - 1 2
鋼管通助産院	鋼管通 2 - 2 - 6
菅原助産院	大島 3 - 1 2 - 9
ひかり母乳育児相談室	宮本町 3 - 1 1 1 1 0 1

小学校における安全・安心の取り組み

現在、各小学校では保護者及び地域の方々の協力を得ながら、学校内外や通学路の見守り活動を実践しています。保護者や町内会、老人クラブの方々は、買い物や散歩などを子どもたちの下校時間に合わせるなど、普段の生活の中で無理なく継続的に子どもたちの安全を見守る活動に努めていただいています。

教育委員会では、文部科学省の委嘱事業「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の拡大に努めており、今年度は各区に拠点校（川崎区は藤崎小学校）を設け、警察官OBをスクールガードリーダーとして配置し、防犯ボランティアの巡回指導や学校施設の安全点検指導の実施などに取り組んでいます。

今後は、さらに全小学校にスクールガードリーダーが巡回指導できるように努めていきます。

・小学校安全会議

各小学校では、学校安全会議等の設置を進めています。名称や構成は各学校により違いがありますが、内容は、町会長や民生委員・児童委員、こども110番家庭などの地域の方々と保護者と学校が、防犯や交通安全の見地から意見を交換し、対策を検討する会議です。今後は検討内容をもとに、各関係機関への働きかけを行っていきます。

・防犯パトロール

地域全体で学校安全に取り組む体制整備の一環として、防犯パトロール用のベストを各学校へ配付し、川崎市内の郵便局を主体とした関係諸機関との連携による学校安全・防犯パトロールを実施しています。

・防犯ブザー

4月に新1年生へ配付し、5年生以下の児童が携帯しており、各学校において点検や訓練を実施しています。

・安全マップづくり

川崎市安全・安心まちづくり推進協議会から贈呈された「地域安全マップ作成マニュアル」を各学校に配布すると共に、県の「くらし安全指導員」と連携して、教職員を対象とした安全マップ作成研修を開催しました。安全マップの作成を通じて、子どもたちが危険回避能力を身に付けることができるよう指導します。

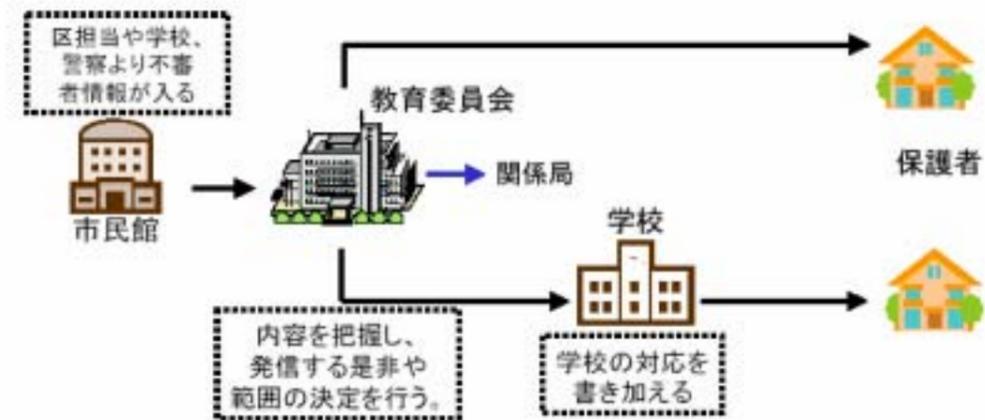
・共同住宅における安全対策会議

教育委員会では、市民局、まちづくり局等の関係局や、神奈川県安全・安心まちづくり推進課、神奈川県警察子ども安全対策室、川崎中央郵便局等の関係機関と連携して「共同住宅安全対策会議」を設置し、共同住宅の安全対策について総合的に検討を進めています。

・児童生徒の安全に関わる情報配信システムの導入

児童生徒の安全に関わる情報を迅速に正確に市内の公立幼稚園、小学校、聾・養護学校に通学している児童の保護者に配信します。このことにより保護者の注意喚起を促し、事件・事故の未然防止に努めます。

また、児童生徒の安全に関わる情報を迅速かつ正確に学校職員や関係局に伝えることにより、児童生徒の安全確保のための方策を迅速に検討し、対応を行います。



(不審者等の危険情報の電子メール配信システム＝イメージ図)

・こども110番

「こども110番」は、子どもたちの緊急避難先として、民家、事業所及び公的施設の協力により、地域で子どもたちを見守る事業です。より効果的に事業を行うため、新たに「ドラえもん」をキャラクターとして起用しました。また、公用車や関係機関等の車両・バイクにステッカーを貼付するなど、事業の拡大を図ります。